

第1章

茅ヶ崎市のみどりの現況

生きもの紹介

カヤネズミ



草原でススキやオギなどの葉を利用し
直径 10cm ほどの小さな球形の巣を
作ります。市内では北部丘陵の谷戸、
相模川などで見られます。

イラスト 森上義孝

第1章 茅ヶ崎市のみどりの現況

1. 市の概要

(1) 位置と面積

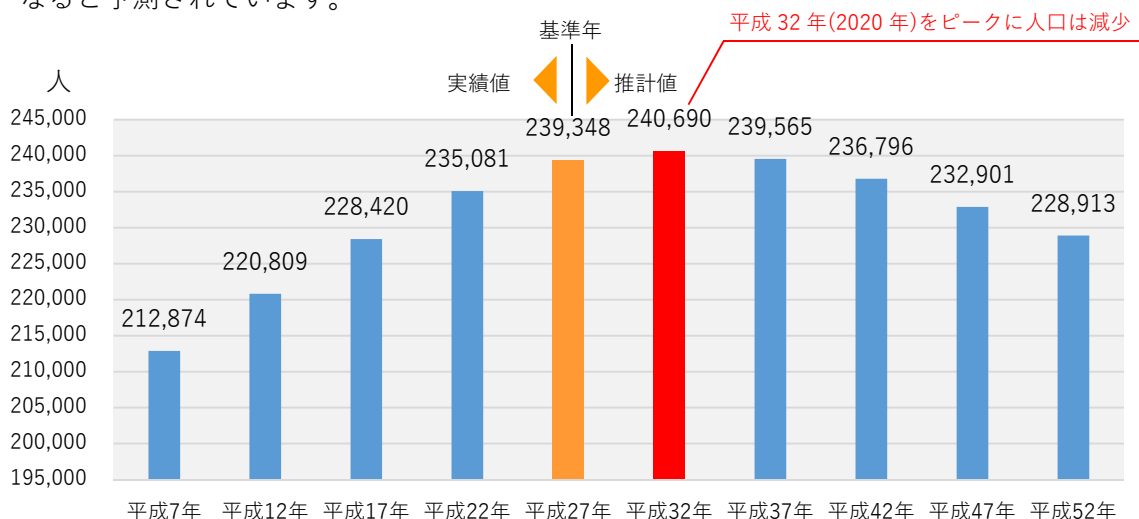
本市は、神奈川県の中南部に位置し、面積は 35.76km² です。東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、北は寒川町と接し、南は相模湾に面しています。



出典：「都市計画基礎調査 GIS データ」(平成 29 年(2017 年)3 月)をもとに作成

(2) 人口

本市では、昭和 30 年代半ばから住宅地として都市化が進行し、平成 30 年(2018 年)4 月 1 日現在の人口は 241,532 人です。今後、平成 32 年(2020 年)まで微増が続き、その後減少傾向になると予測されています。



茅ヶ崎市の将来人口の推移

出典：茅ヶ崎市(平成 29 年(2017 年)2 月)「茅ヶ崎市の人口について」

http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/017/089/jimkosuikiei28.pdf

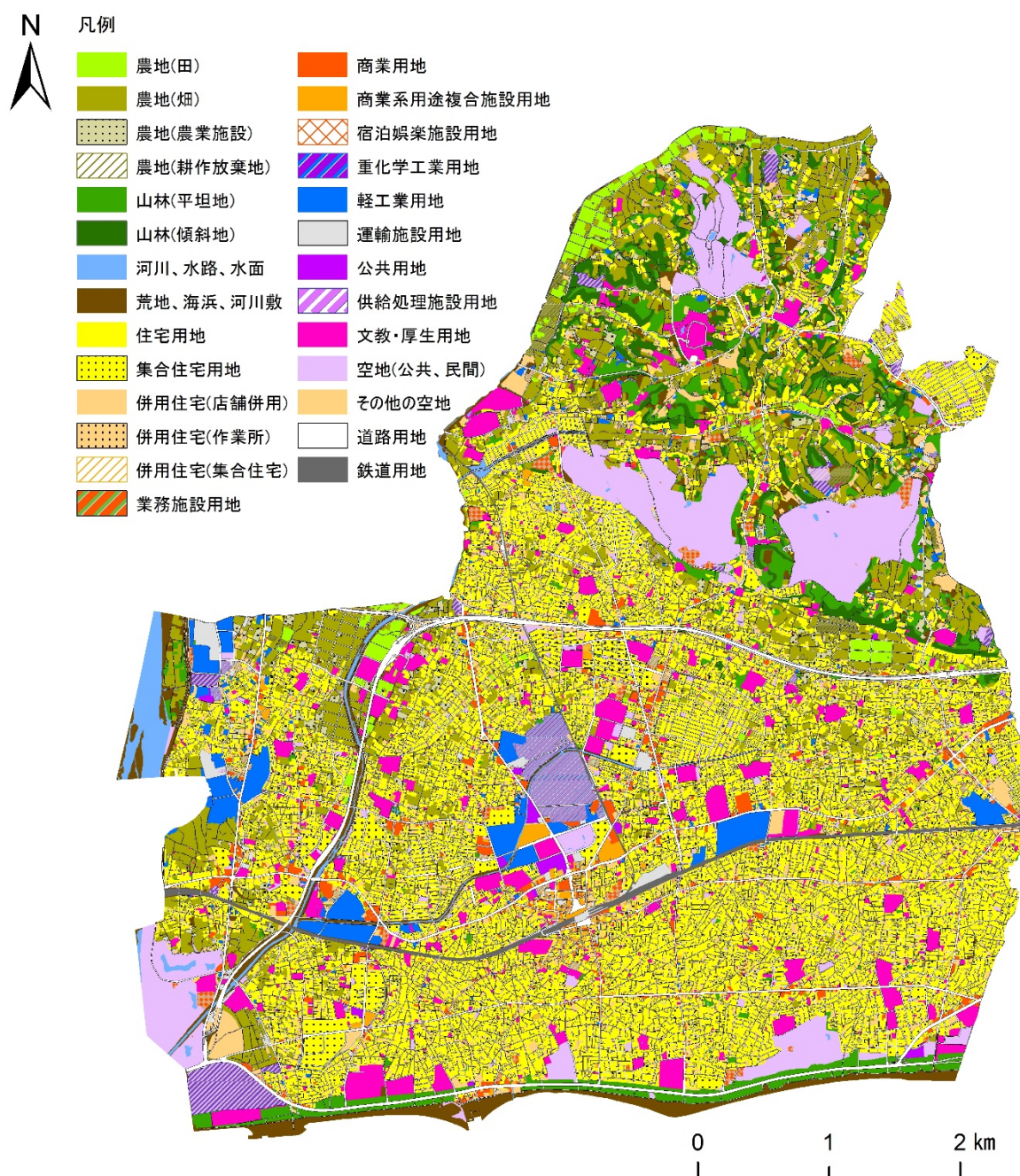
(3) 産業

本市の産業別就業人口の割合は、第1次産業が1.0%、第2次産業が23.4%、第3次産業が75.6%となっています(平成27年(2015年))。近年の社会状況の変化などにより、第1次産業及び第2次産業の就業人口が減少し、第3次産業の就業人口の割合が大幅に増加しています。

出典：総務省統計局「平成27年国勢調査結果」<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html>

(4) 土地利用

本市の土地利用現況は、住宅用地が最も多くなっています。



土地利用現況図

出典：「都市計画基礎調査 GIS データ」(平成29年(2017年)3月)をもとに作成



(4) 市内のみどり

1) 緑地

都市公園等の施設緑地として、中央公園や県立茅ヶ崎里山公園、身近な公園である街区公園などの都市公園が整備されています。都市公園は 174 か所で、市民一人当たりの面積は 3.37 m²/人(平成 30 年(2018 年) 4 月)です。

また、法や条例などに基づく地域制緑地として、特別緑地保全地区や自然環境保全地域、生産緑地地区などが指定されています。特別緑地保全地区は 2 か所 7.80 ㌥、生産緑地地区は 395 か所約 57.50 ㌥(平成 30 年(2018 年) 4 月)が指定されています。

緑地などの整備状況

緑 地 種 別			現況値(平成 3 0 年 4 月 1 日現在)					
			市街化区域整備量			都市計画区域整備量		
			か所	面積(ha)	m ² /人	か所	面積(ha)	m ² /人
施設緑地	都市公園	計	165	28.14	1.22	174	81.46	3.37
	公共施設緑地	計	69	15.53	0.67	96	38.08	1.58
	都市公園等の公共施設緑地		234	43.67	1.89	242	114.66	4.75
	民間施設緑地	計	61	35.63	1.54	122	201.37	8.34
	施設緑地	計	295	79.30	3.43	392	320.91	13.29
地域制緑地	特別緑地保全地区		—	—	—	2	7.80	0.32
	風致地区		—	—	—	—	—	—
	自然環境保全地域		1	0.80	0.03	3	8.50	0.35
	生産緑地地区		395	57.50	2.49	395	57.50	2.38
	農用地区域		—	—	—	3	85.22	3.53
	保安林区域		—	14.35	0.62	—	51.27	2.12
	その他の地域制緑地		—	31.91	1.38	—	149.13	6.17
	法による地域制緑地計		396	104.56	4.52	403	359.42	14.88
	保存樹林など		40	7.60	0.33	45	10.96	0.45
	条例等によるもの		40	7.60	0.33	45	10.96	0.45
	小 計			112.16	4.85	—	370.38	15.33
	地域制緑地間の重複		1	0.01	—	—	29.36	—
	地域制緑地	計		112.15	4.85		341.02	14.12
施設緑地・地域制緑地の重複			1	0.06	—	8	6.82	—
			市街化区域			都市計画区域(合計)		
人 口			231,304 人			241,532 人		
地 区 面 積			市街化区域			都市計画区域(全域)		
			2,221 ha			3,576 ha		
都市公園等の面積水準		都市公園	1.22			3.37		
(住民 1 人当たり面積)		都市公園等	1.89			4.95		
緑地の確保目標水準		面積(ha)	191.38			655.11		
		面積率(%)	8.62%			18.32%		

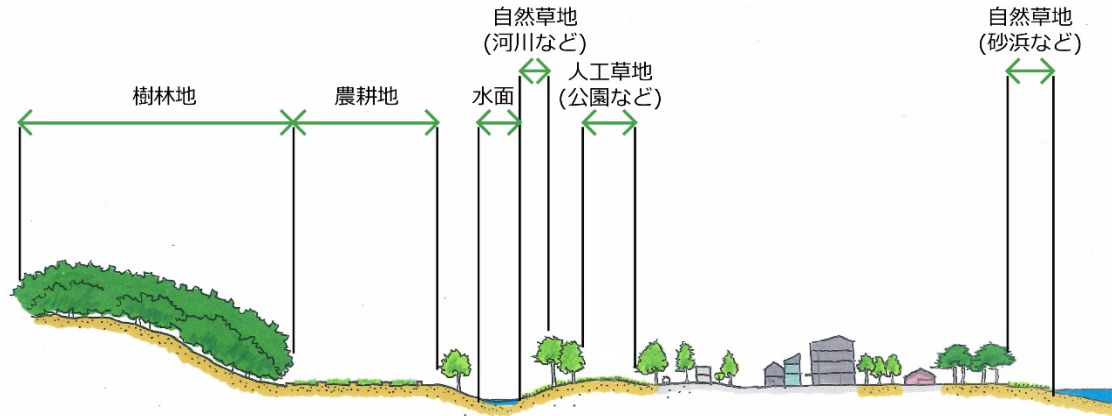
※ 公共施設緑地には、青少年広場、未公告公園・緑地などが含まれます。

※ 民間施設緑地には、市民農園、社寺境内地、ゴルフ場などが含まれます。

※ 地域制緑地には、自然環境保全地域、生産緑地地区、農用地区域、保安林区域などが含まれます。

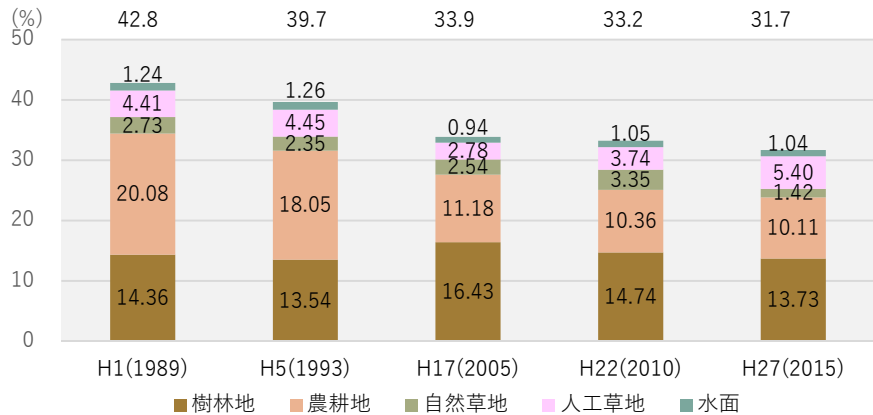
2) 緑被

緑被地は航空写真をもとに抽出し、樹林地、農耕地、自然草地、人工草地、水面に区分したものです。本計画では、これまでの計画から引き続き水面を入れたものとして定義しています。



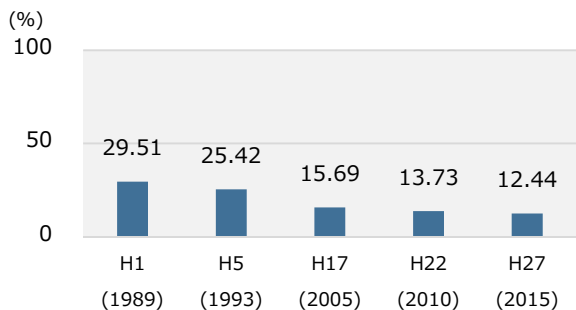
緑被のとらえ方のイメージ

都市化の進行などに伴い緑被率※は減少しています。平成元年(1989年)には、42.8%であった緑被率が平成27年(2015年)には31.7%に低下しました。主に農耕地の面積が減少しており、市街化区域における農地から住宅地への土地利用の転換などが理由として考えられます。また、樹林地、自然草地も減少傾向にあります。

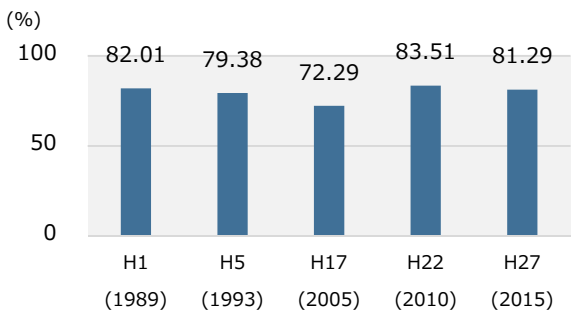


緑被率の推移(緑被区分)

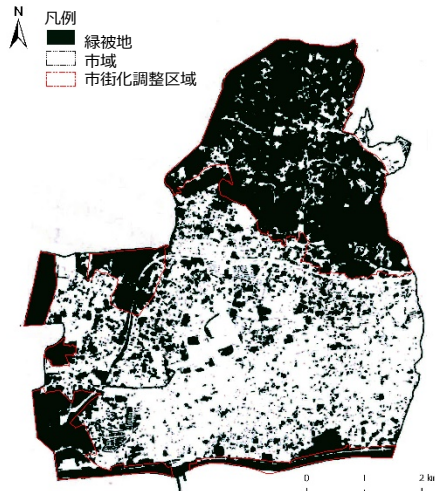
※緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合を示しています。



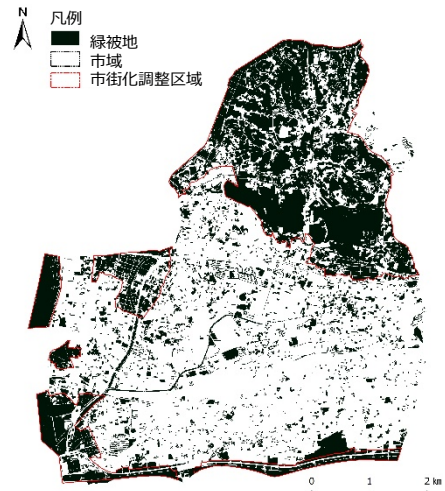
緑被率の推移(市街化区域)



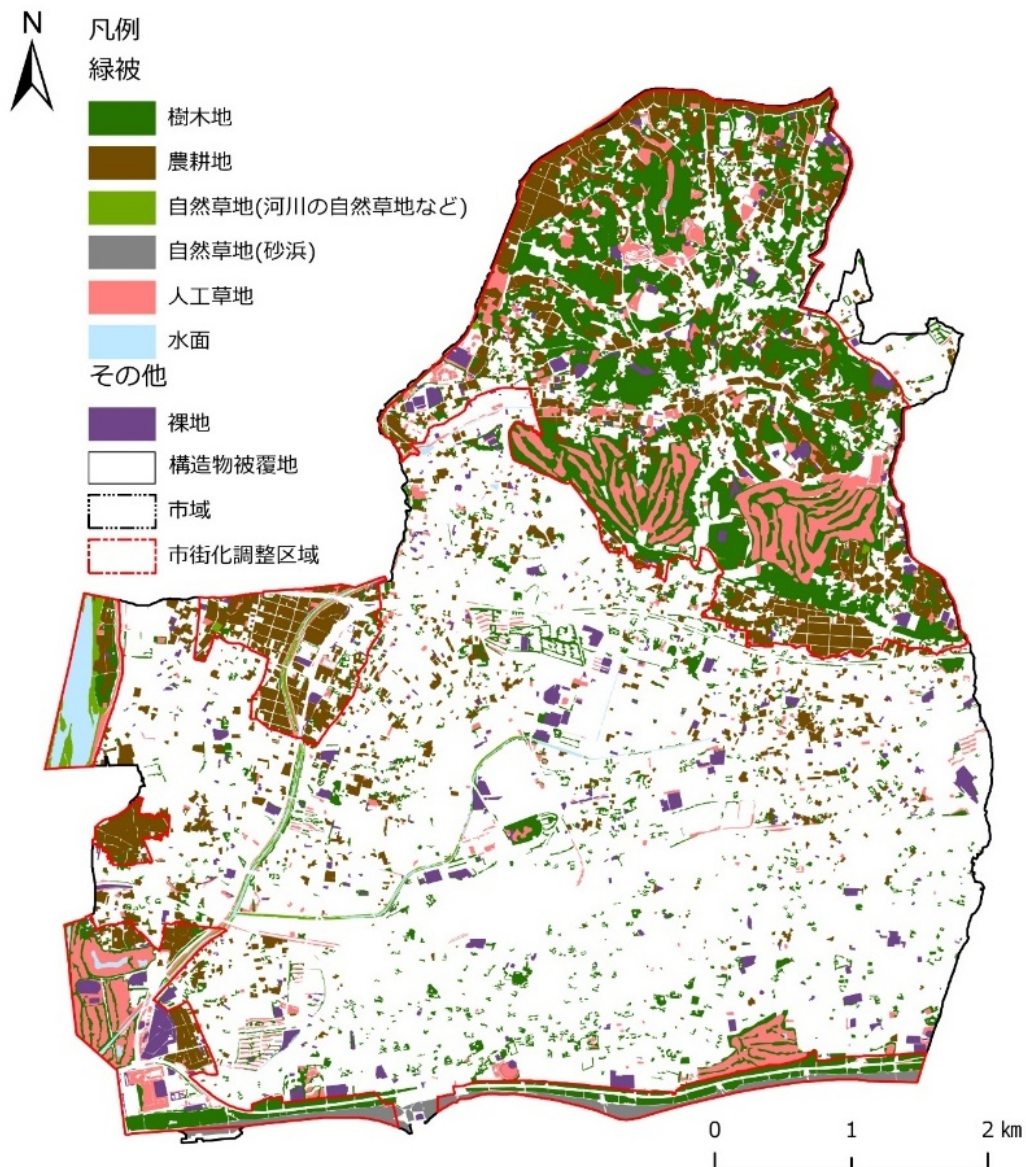
緑被率の推移(市街化調整区域)



緑被地(平成 5 年(1993 年))



緑被地(平成 27 年(2015 年))



緑被など区分図(平成 27 年(2015 年))

出典：「平成 27 年航空写真」を基に平成 28 年度に分析

(5) 立地ごとのみどりの特性

本市のみどりには、相模野台地から連続する北部丘陵のみどりや寒川町から続く農地のみどり、河川のみどり、海岸のみどり、まちのみどりが 있습니다。これらには生きものを育み地域にうるおいをもたらす樹林地や農地、草地、水辺、地域住民によって守られてきた社寺林や屋敷林など、多様なみどりが残されています。

1) 北部丘陵の樹林と谷戸のみどり

北部丘陵は、斜面林と低湿地などからなる谷状の地形「谷戸」が見られる複雑な地形となっており、樹林や草地、湿地、細流などが多様な生きものの生息・生育環境となっています。また、人々の生活との関わりの中で育まれてきたケヤキや竹林などの屋敷林が見られます。これらの環境が一体となって存在することにより、本市の生物多様性が豊かなものとなっています。



市民の森のツリーハウス

自然環境評価調査では、特に自然環境上重要な地域として、清水谷^{しみずやと}、行谷^{やなぎやと}、赤羽根十三図^{あかひね}、柳谷^{やなぎやと}、長谷^{ながやと}があげられています。また、赤羽根から甘沼に続く赤羽根斜面林などの優れた景観が見られます。

また、豊かな自然と景観が残されていることから、県立茅ヶ崎里山公園や市民の森に代表されるように、市民が自然観察やハイキングなどのレクリエーションを通じて自然とふれあう場としても貴重なものとなっています。

2) 農地のみどり

本市は、東京・横浜の大消費地に近く、温暖な気候に恵まれていたことから、野菜や温室花卉^{かき}、酪農などの近郊農業が成立してきました。しかし、元来畑が多く経営耕地が狭かった本市の経営耕地面積は平成 17 年(2005 年)の 31,523 a から平成 27 年(2015 年)の 26,185 a まで減少しています。



農業振興地域

主に市内の農地は、平野部と丘陵地の谷戸に見られます。平野部の農地は主に河川沿いに広がっています。芹

沢、赤羽根、萩園、柳島のそれぞれの一部が農業振興地域に指定されています。また、谷戸では水田や畑、湿地が斜面林と一体となった昔ながらの里山の景観を呈しています。



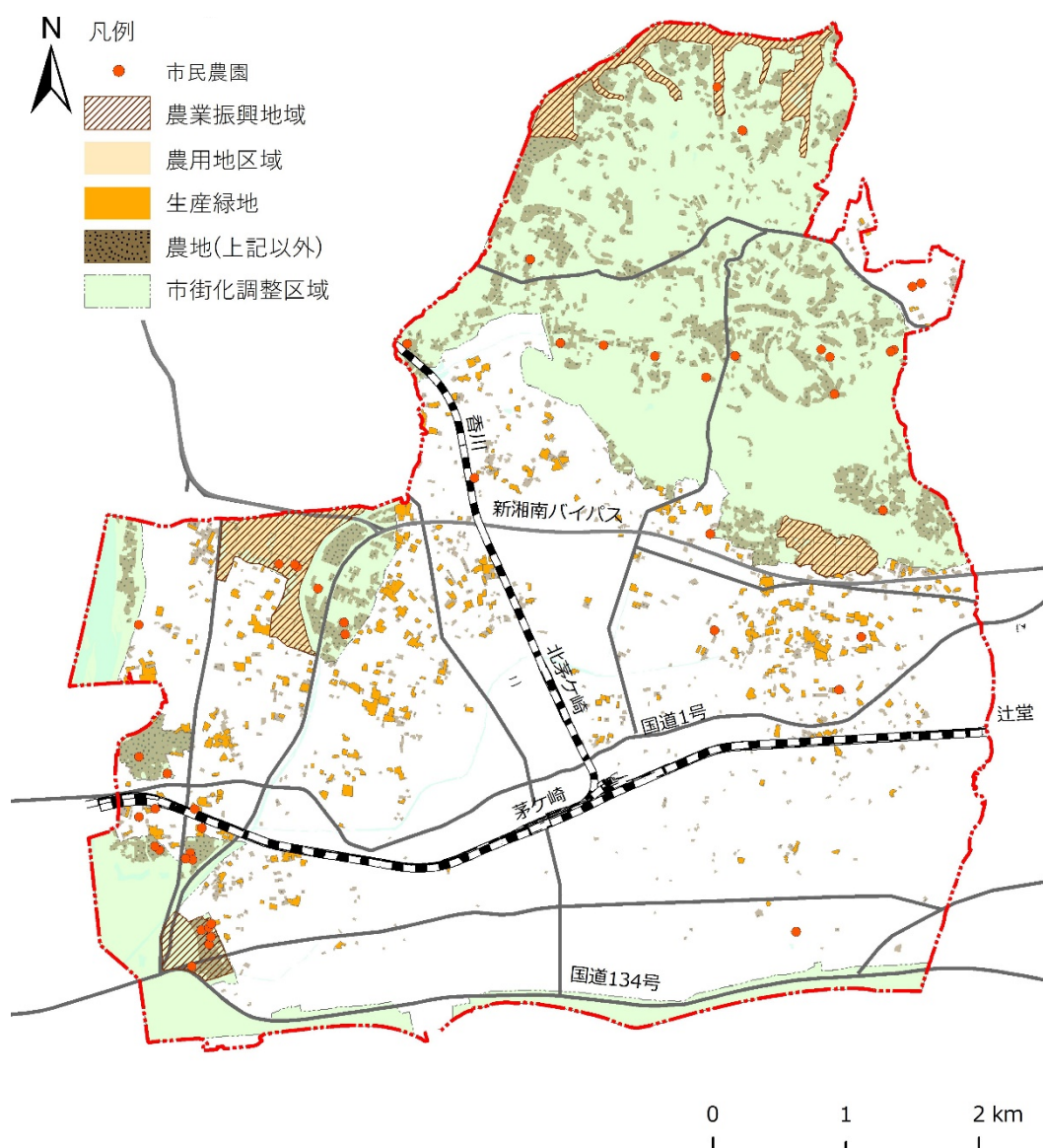
市街地の農地には、営農家の生産の場としての役割に加えて、市民農園などの市民が土とふれあいながらの健康づくりや野菜や花などの栽培を通じて農業に対する理解を深める場としての役割もあります。

近年では、地場産の野菜や果物などを直接購入することができる個人の直売所の開設や朝市の開催、学校給食において地場産の食材を用いるなどの地産地消の取組が行われています。朝市は平成13年(2001年)に開始し、平成30年(2018年)現在は茅ヶ崎公園野球場で毎週土曜日に開催されています。

出典：茅ヶ崎市(平成29年(2017年)4月)「統計年報(平成28年版)」



市民農園



主な農地

出典：「都市計画基礎調査 GIS データ」(平成29年(2017年)3月)「平成27年航空写真」をもとに作成

3) 河川のみどり

市内を流れる主な河川には、小出川や駒寄川、千ノ川があり、最終的には相模川に合流しています。

小出川は、上流域に豊かな自然環境があり、中・下流域に水田が広がっています。中流域の河道は多自然川づくりの一環として、覆土した護岸で整備しており、河道内には部分的に州が形成されています。下流域の下町屋、柳島には河川とふれあう親水護岸が整備されています。

駒寄川は、水源地の一つに北部丘陵の自然豊かな清水谷があり、相模川左岸用水と交差する“さかえはし”からJR相模線までの区間では籠マット工法により多自然川づくりの整備が行われています。みずき地区には、せせらぎ公園と一体となった河川とふれあう親水護岸が整備されています。

千ノ川は、市の中央部を東から西へ流れ、小出川に合流します。川沿いまで住宅や工場が近接していることから、河道はブロック積護岸で整備されていますが、一部では管理用通路の緑化などが行われています。

相模川には、河川敷の草地、水害防備保安林などの樹林やヨシ原が形成されています。

また、藤沢市を流れる小糸川は、水源地の一つである赤羽根十三図において湿地環境と一体となった自然環境を形成しています。



小出川



相模川

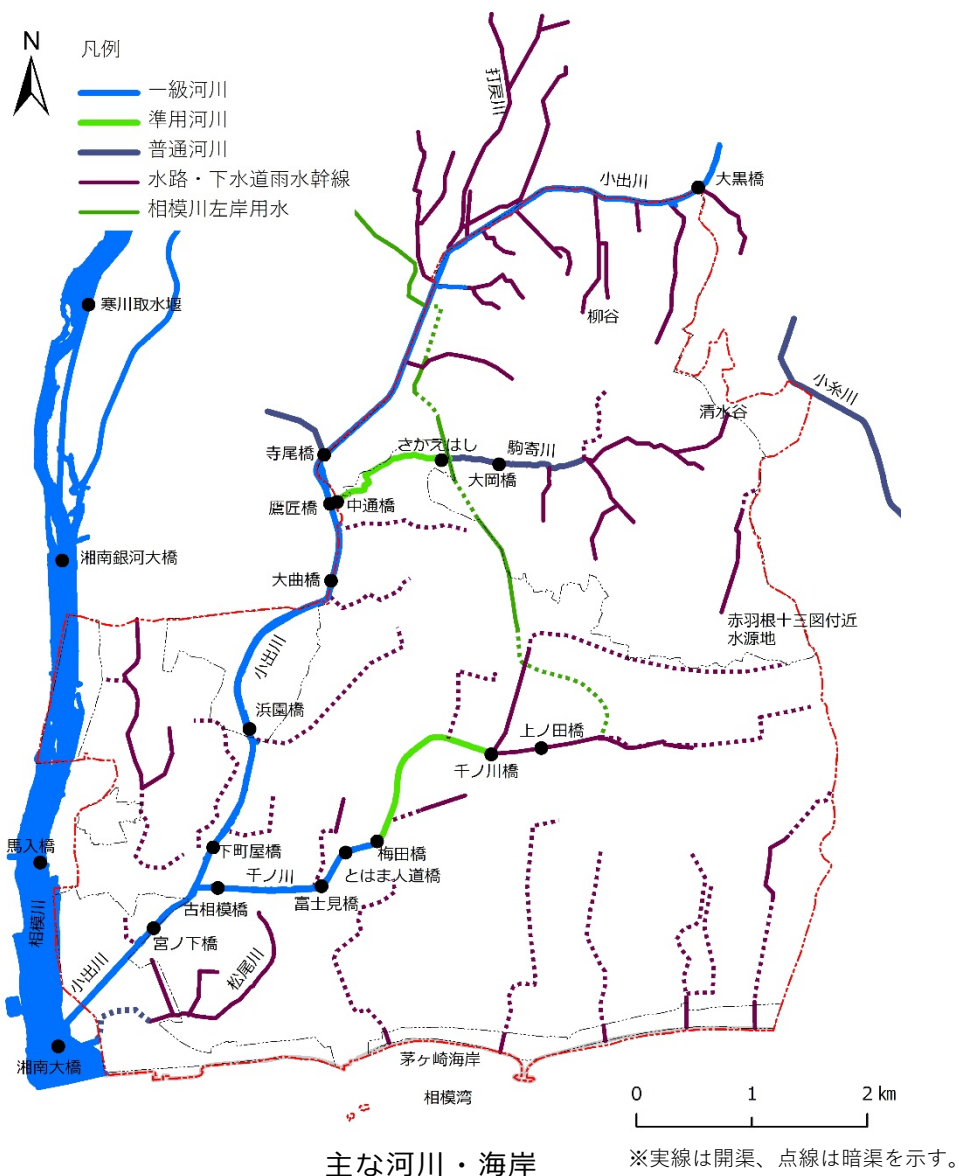
4) 海岸のみどり

茅ヶ崎海岸は長さ約6kmの砂浜海岸です。ハマヒルガオなどが見られる砂浜特有の植生と、潮風や飛砂の害から住民の生活を守るクロマツやトベラの砂防林などの人工林が見られます。また、柳島キャンプ場や茅ヶ崎公園、県立湘南汐見台公園などの市民のレクリエーションの場となるみどりが見られます。

これらのみどりは、相模湾沿岸の一部として、海岸特有の生きものの生息・生育環境として貴重であるとともに、優れた景観を形成し、日常の散策などの市民の憩いの場として重要なものとなっています。



茅ヶ崎海岸

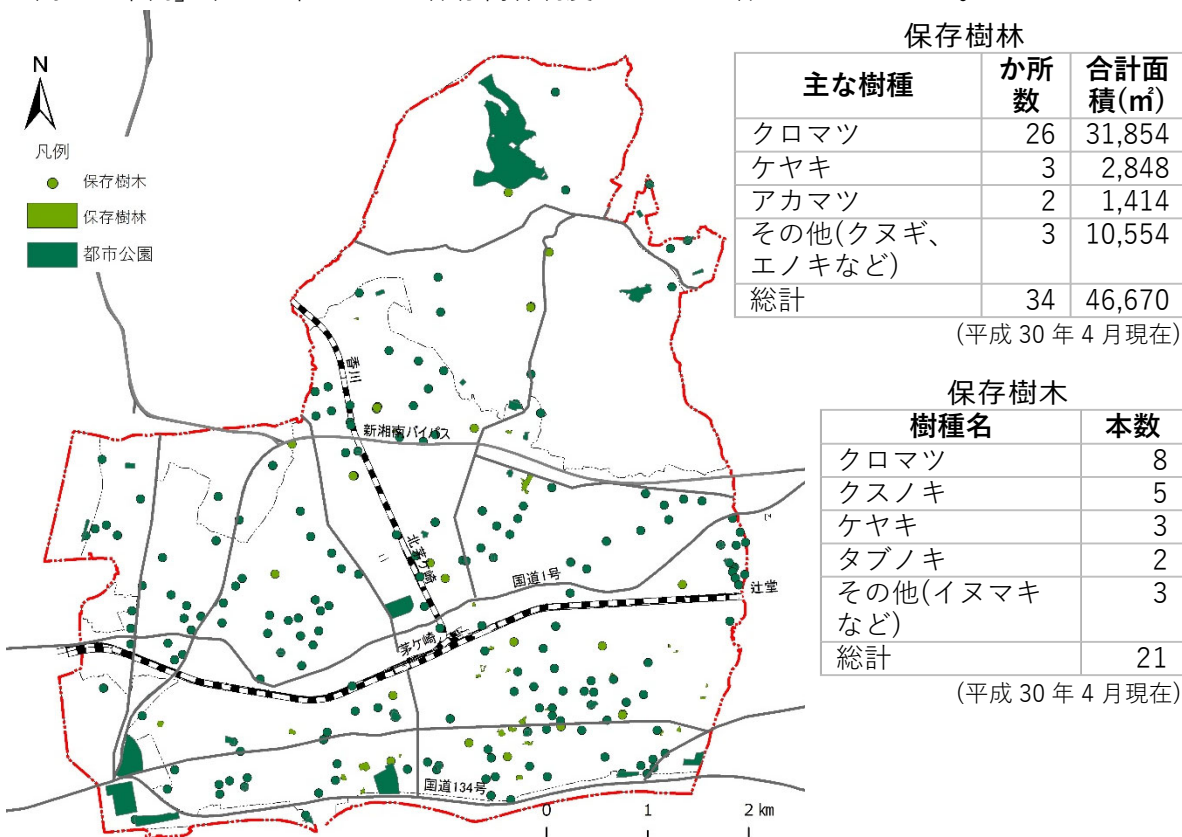


5) まちのみどり

まちのみどりには、公園・緑地や街路樹、公共施設、民間施設、住宅地のみどりなどがあります。これまでに、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金」などにより緑地を取得するとともに、都市公園の整備や保存樹林・樹木の指定を行ってきましたが、都市化の進行などにより、まちのみどりは減少傾向にあります。

本市の公園・緑地には、「かながわの公園 50 選」に選ばれている中央公園をはじめ湘南夢わくわく公園や柳島しおさい公園、平和町公園、松が丘緑地などがあります。これらの公園・緑地は、みどりのまちなみを形成し、市民の憩いの場やレクリエーションの場として重要であり、災害時の一時避難場所や防災活動の場としても重要なものとなっています。民間活力導入による管理運営も進んでおり、柳島しおさい公園や茅ヶ崎市柳島キャンプ場、柳島スポーツ公園などで指定管理者制度が導入されています。身近な公園では、市民ボランティアにより公園の美化活動や緑化活動を行う公園愛護会が活動しています(平成 29 年(2017 年) 2 月現在 43 か所)。また、民間施設でも本宿町のさくら広場などは市民に公開され、レクリエーションの場となっています。

さらに、中海岸や東海岸などの旧別荘地に残された樹林の一部は、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」第 16 条に基づく保存樹林制度などにより保全されています。



都市公園及び保存樹木・保存樹林位置図

出典：茅ヶ崎市 HP

http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/022/932/2804-3-4.pdf



6) 景観・文化が息づくみどり

江戸期の慶長6年(1601年)から徳川家康が整備を行った東海道(国道1号)の松並木は、幕末に至るまで保護政策がとられていました。現在でも、本村付近にクロマツの並木が残されています。

明治から昭和期にかけて市街化が進んだ地域にも、貴重なみどりが見られます。明治31年(1898年)に茅ヶ崎駅が開設されたことにより、中海岸・東海岸を中心に海浜保養の別荘地が多く建てられるようになりました。歌舞伎の名優九代目市川團十郎や明治期の有名な新派俳優である川上音二郎、日本化薬会長を務めた原安三郎をはじめ、官僚や実業家、学者、軍人などの別荘が建てられました。その多くは失われましたが、川上音二郎と原安三郎の別荘跡地は、みどり豊かな高砂緑地(都市緑地)として市民に利用され、別荘地の面影を残すクロマツの大径木や石垣などが今も見られます。また、明治32年(1899年)に開設され、“東洋一のサナトリウム”と称された南湖院のほとんどの建物は戦後に失われましたが、現在「旧南湖院第一病舎*」が「南湖院記念太陽の郷庭園」内に保存されています。江戸時代に代々名主を務めた柳島の藤間家は、敷地内に屋敷林の面影が残り、柳島地区の自然景観を今に伝える貴重な空間となっており、現在は「藤間家住宅主屋*」とともに民俗資料館として公開されています。昭和期の都市近郊における別荘開発の様相を伝える「旧氷室家住宅主屋*」は200品種の椿とともに「氷室椿庭園」内で公開されています。

大岡越前守忠相ゆかりの浄見寺の寺林(県指定天然記念物)には常緑広葉樹のタブノキやスダジイなどの樹林が見られます。他にも市内には多くの社寺のみどりが残っており、鶴嶺八幡宮のイチョウや菱沼八王子神社のタブノキなど4本が景観重要樹木に指定されています(平成30年(2018年)現在)。

市では、「ちがさき丸ごと博物館」事業として、平成15年(2003年)12月から茅ヶ崎市全域を屋根も壁もない博物館と見立て、地域の文化・歴史・自然など、有形・無形の幾多のまちの宝ものを「都市資源」と呼び、それらを活用する活動を市民と協働して取り組んでいます。

*国登録有形文化財(建造物)



景観重要樹木
鶴嶺八幡のイチョウ



景観重要樹木
菱沼八王子神社のタブノキ

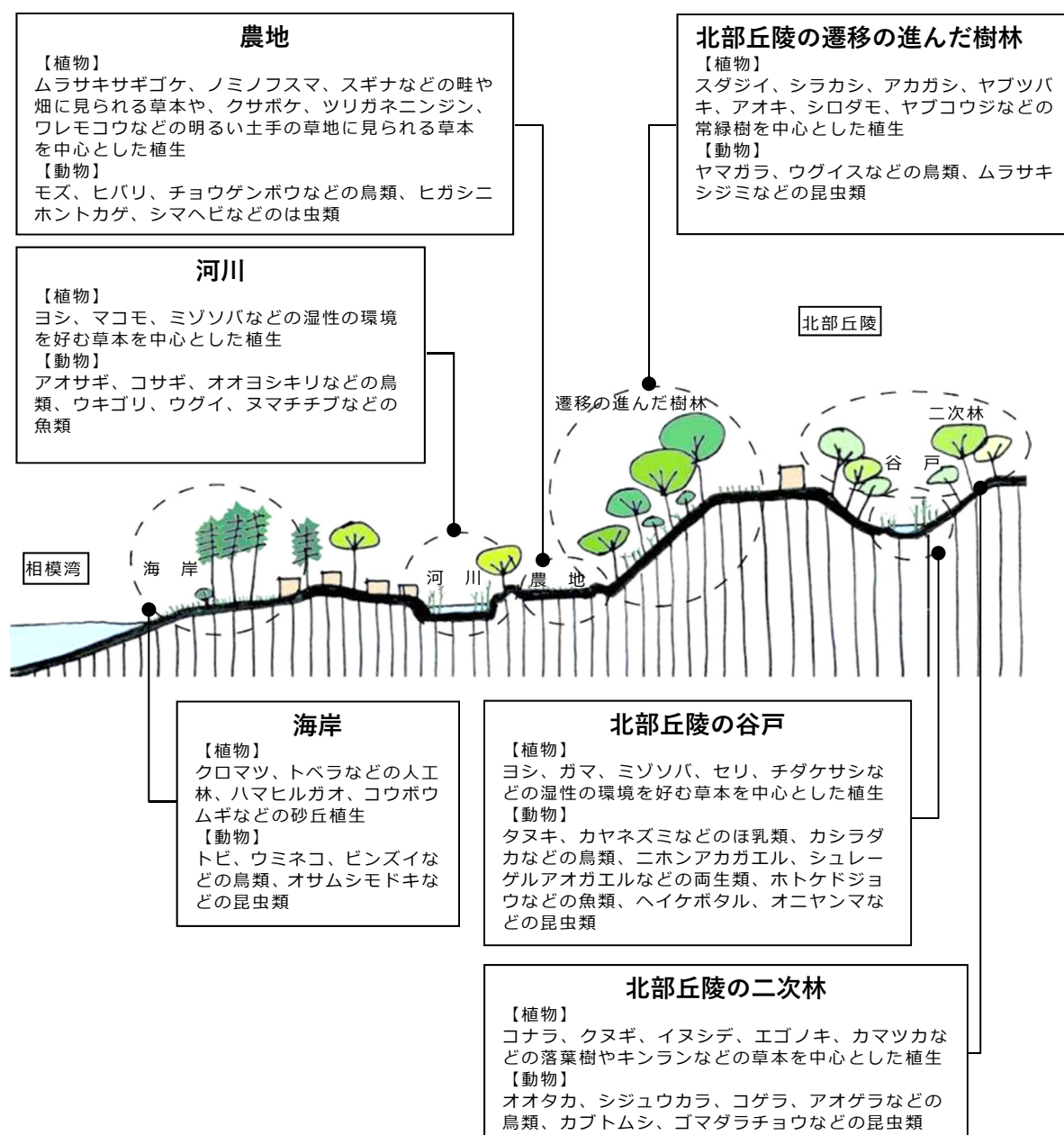
もっと詳しく茅ヶ崎の景観や文化に関するみどりの情報を知るためには？

- ・景観重要建造物・景観重要樹木などについては、茅ヶ崎市 HP をご覧ください。
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/machidukuri/keikan/1008086.html>

3. 本市の生物多様性の特性

(1) 生きものの生息・生育環境

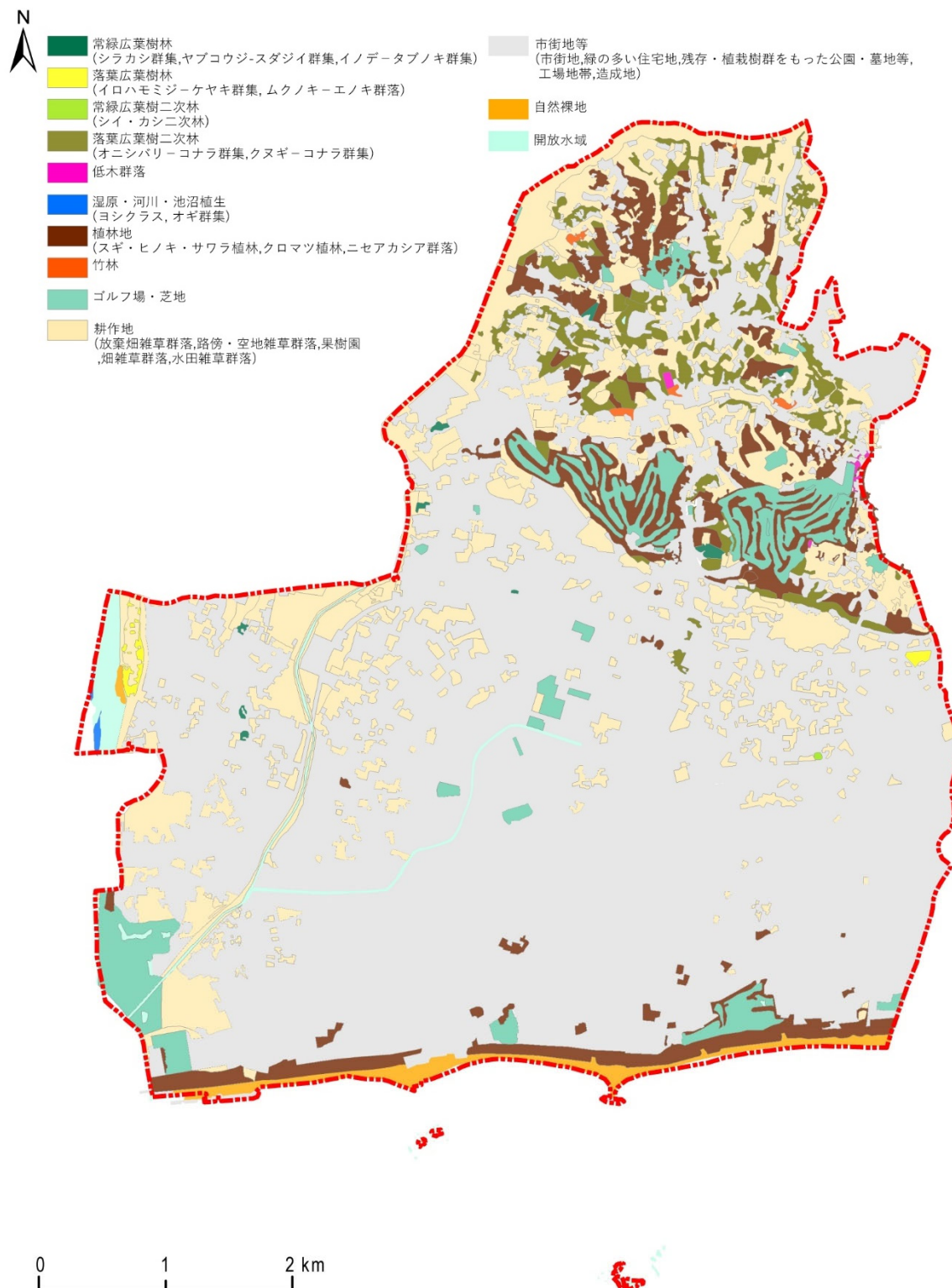
北部丘陵には、二次林や谷戸などの自然環境やゴルフ場、農地などがみられます。市の中部は住宅地や工場地として利用されており、植生は貧弱で、小出川周辺や萩園地区、西久保地区などの一部が畑地や水田として利用されています。南部は砂丘地帯が造成されて住宅地として利用されており、植生は貧弱となっていますが、海岸沿いに防風林または防砂林として植栽されたクロマツ林が海岸と平行に帯状に分布しています。



本市の生きものの生息・生育環境断面模式図



本市は常緑広葉樹林帯(ヤブツバキクラス域)に属しており、樹林地は北部丘陵を中心に広がっています。樹林の中ではスギ・ヒノキ・サワラ植林が最も広い面積となっており、次いで二次林のクヌギーコナラ群集が分布しています。河川などにはヨシクラスやオギ群集などの高茎草本群落分布し、海岸沿いにはクロマツ植林や砂丘植生などが分布しています。



茅ヶ崎市の植生

出典：茅ヶ崎市(平成 22 年(2010 年))「現存植生図」一部改変

(2) 生きものの生息・生育状況

本市には、樹林地や農地、草地、水辺、これらが一体となった谷戸などの自然環境、生きものを育み地域にうるおいをもたらす河川、地域の住民によって守られてきた社寺林や屋敷林など、多様な生きもののすみかが残されています。

しかしながら、アライグマやオオブタクサなどの外来種が生息・生育の範囲を広げており、生物多様性への影響が危惧されています。

1) 指標種

自然環境評価調査では、「植物」、「ほ乳類」、「鳥類」、「両生・は虫類」、「昆虫類」、「魚類」の各分類群で良好な自然環境に生息・生育していると考えられる指標種の調査を実施しており、結果を茅ヶ崎市のホームページにおいて公表しています。

陸域の指標種

樹林	植物：アカガシ、イノモトソウなど 15 種 鳥類：アオゲラ、アオバズクなど 12 種 両生・は虫類：アズマヒキガエル、ニホンマムシなど 4 種 昆虫類：ウスタビガ、クツワムシなど 15 種  セントウソウ  ヤマガラ
草地	植物：クサボケ、マルバスマイレなど 9 種 ほ乳類：カヤネズミ 鳥類：コミミズク、セッカなど 7 種 両生・は虫類：アオダイショウ、ヒガシニホントカゲなど 4 種 昆虫類：オナガササキリ、ヒガシキリギリスなど 17 種  カナビキソウ  ナキイナゴ



水辺	植物：オモダカ、カワデシヤなど 10 種 鳥類：アオサギ、アマサギなど 19 種 両生・は虫類：トウキョウダルマガエル、ヒバカリなど 5 種 昆虫類：オニヤンマ(幼虫)、カトリヤンマなど 15 種
	 ヒバカリ コサギ
海岸	植物：オカヒジキ、コウボウムギなど 13 種 鳥類：ビンズイ、ミユビシギの 2 種 昆虫類：オサムシモドキ、クロマメゾウムシなど 4 種
	 ハマボウフウ ハマエンドウ

水域の指標種

細流	魚類・甲殻類：ドジョウ、ナマズなど 7 種
共通	魚類・甲殻類：アブラハヤ、モクズガニなど 3 種
主要河川	魚類・甲殻類：アユ、ウキゴリなど 12 種
	 テナガエビ

出典：茅ヶ崎市(平成 30 年(2018 年))「第 3 回茅ヶ崎市自然環境評価調査報告書」

2) 立地ごとの生息・生育状況

ア 北部丘陵の谷戸

樹林や水田、湿地、細流、草地などが一体となった谷戸は北部丘陵に見られ、多様な動植物を育んでいます。自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた、柳谷や行谷、清水谷、赤羽根十三図では、多様な生きものの生息・生育が確認され、指標種の分布が集中しています。

柳谷

約 24 ㌖の規模を有する市内最大の谷戸です。面積が広いこともあり、環境の多様性が高くなっています。大部分が神奈川県立茅ヶ崎里山公園に含まれ、自然環境上重要なエリアについては里山保全エリアに設定されています。

<確認されている主な生きもの>

植物：アカガシ・カマツカ(樹林)、ツリガネニンジン(草地)、ヤナギタデ(水辺)

ほ乳類：カヤネズミ(草地)

鳥類：ウグイス・エナガ(樹林)、ホオジロ・モズ(草地)、アオサギ・コサギ(水辺)

両生・は虫類：アズマヒキガエル(樹林)、アオダイショウ(草地)

昆虫類：トゲナナフシ(樹林)、ショウリョウバッタモドキ(草地)



行谷

左岸用水の東側には、常緑広葉樹の多い斜面林に囲まれ、湿地、水田、畑が残る谷戸があり、西側には小出川の氾濫原湿地が広がります。水生・湿地性生物が豊かな環境と昔ながらの景観が広がっています。

<確認されている主な生きもの>

植物：アカガシ(樹林)、コウヤワラビ・ワレモコウ(草地)、オモダカ・チゴザサ(水辺)

鳥類：アオゲラ・ウグイス(樹林)、タンギ(水辺)

両生・は虫類：ニホンアカガエル(水辺)

昆虫類：スズムシ・マツムシ(草地)、シマアメンボ(水辺)



もっと詳しく茅ヶ崎の生きものの情報を知るためには？

- ・生きものの確認状況については、茅ヶ崎市 HP「第 3 回自然環境評価調査(概要版)」をご覧ください。

http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/016/112/hyouka.pdf

- ・生きものの位置情報については、茅ヶ崎市 HP「まっぷ de ちがさき」の自然環境評価調査結果よりご覧ください。

<http://www2.wagmap.jp/chigasaki/Portal>

- ・特に重要度の高い自然環境の「保全管理計画」等については茅ヶ崎市 HP 市政情報公表一覧表よりご覧ください。

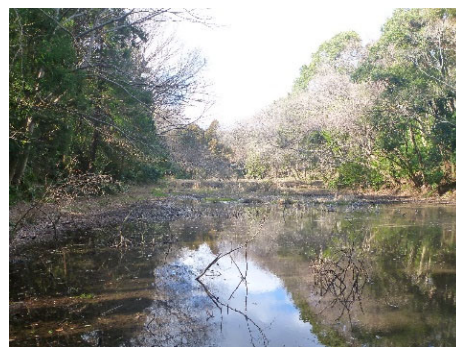
<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/shiseijyoho/1009446/index.html>

**清水谷**

堤字天神原周辺にある谷戸で、源頭部にある湧き水は駒寄川の源流の一つとなっています。平成24年(2012年)3月に4.9㍊が特別緑地保全地区に指定されました。市民団体「清水谷を愛する会」により保全管理作業が行われています。

<確認されている主な生きもの>

植物：オオハナワラビ・ヒトリシズカ(樹林)、フユノハナワラビ(草地)、チダケサシ・ポントクタデ(水辺)
 鳥類：ヤマガラ(樹林)
 両生・は虫類：シュレーゲルアオガエル(樹林)、アオダイショウ(草地)、ヒバカリ(水辺)
 昆虫類：ヤマトタマムシ(樹林)、オニヤンマ・ケラ(水辺)

**赤羽根十三図**

引地川水系の小糸川の源流にあたる谷戸です。平成28年(2016年)3月に約2.9㍊が特別緑地保全地区に指定されました。谷戸部分を中心に市民との保全管理作業を実施しています(年4回程度)。地区の西側を通る市道沿いの草地も生きものの生息・生育環境となっています。

<確認されている主な生きもの>

植物：ダイコンソウ・ヤマユリ(樹林)、ヒトツバハギ・ワレモコウ(草地)、チダケサシ・ツボスミレ(水辺)
 鳥類：ホオジロ(草地)
 両生・は虫類：ニホンアカガエル(水辺)
 昆虫類：クロカナブン・トゲナナフシ(樹林)、クツワムシ・スズムシ(草地)、オニヤンマ・シマアメンボ(水辺)

**イ 草地**

自然環境評価調査により、長谷と平太夫新田^{へいだゆうしんでん}が特に重要度の高い自然環境であると評価されています。

長谷

甘沼字長谷にあり、エノキやコナラなどを主体とする広葉樹林とまとまった草地が見られます。特にグラウンド跡地に広がる貧栄養の乾性草地にはアリノトウグサやカナビキソウなどの希少性が高い植物が確認されています。

土地利用が行われているため、自然環境の変化を把握する必要があります。

<確認されている主な生きもの>

植物：ノアザミ・フユノハナワラビ(草地)
 鳥類：アオゲラ・シロハラ(樹林)
 両生・は虫類：アオダイショウ(草地)
 昆虫類：クルマバタ・ナキイナゴ(草地)



平太夫新田

相模川沿いの河川敷で、市域西部では貴重なまとまりのある草地と帯状の樹林が広がっています。

平塚市側の相模川右岸地域と水域を挟み、つながりを持つとともに、相模川沿いに寒川町から海老名市へと連続する草地の一部となっており、鳥類や昆虫類、小型ほ乳類などの広域的な移動空間としても機能しています。

<確認されている主な生きもの>

植物：オオハナワラビ(樹林)

ほ乳類：カヤネズミ(草地)

鳥類：オオヨシキリ・カイツブリ(水辺)

昆虫類：ジャコウアゲハ・ヒガシキリギリス(草地)



ウ 河川

小出川に接した西久保の水田地帯など、一部の農地及びその周辺の水辺や水域では、ニホンウナギやヌマチチブなどの魚類、ヌカエビやモクズガニなどの甲殻類といった水域指標種が確認されています。千ノ川には、アユ、ドジョウなどの魚類やヌカエビ、ミゾレヌマエビなどの甲殻類といった水域指標種が確認されています。



エ 海岸

相模湾に面した海岸沿いには、生きものの生息・生育環境となっている砂浜やクロマツなどの砂防林が広がっています。

柳島

市域の南西端に位置し、海岸と小出川が接する地区です。海岸のサイクリングロード沿いやクロマツ林などで砂浜特有の植物が確認されています。また、春と秋には渡り鳥も確認されており、海岸が渡り鳥にとって休息・採餌場としての役割を果たしていると考えられます。

<確認されている主な生きもの>

植物：コウボウシバ・ハマヒルガオ(海岸)

鳥類：ウグイス(樹林)、ホオジロ(草地)

昆虫類：ヒガシキリギリス(草地)、クロマメゾウムシ(海岸)





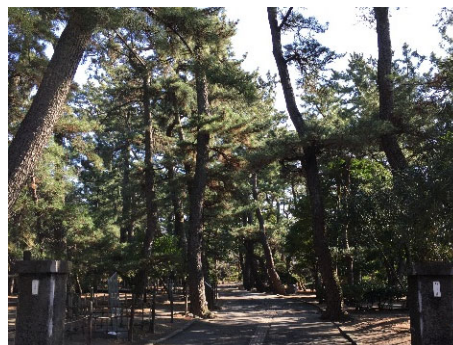
オ 海域

沖合約 1.6km のところにある姥島^{うばじま}は、50 以上の岩礁からなり、その中に標高約 14.6m ほどの姥島本島があり、通称烏帽子岩^{えぼしいわ}と呼ばれています。姥島はクロダイやイシダイの釣り場となっており、カゴカキダイやメジナなども確認されています。また、タイドプール(潮だまり)にはウメボシイソギンチャクやヒザラガイなどの多くの生きものが確認されています。



カ まち

市街地は住宅や商工業施設が多い環境ですが、点在する公園・緑地や社寺林、屋敷林などは、生きものの貴重な生息・生育環境となっています。例えば、高砂緑地には、クロマツを中心とした樹林があり、タチツボスミレやタンキリマメなどの生育が確認されています。また、住宅地内に残されている樹林では、クロカワズスゲやスダジイなどの植物、キマダラセセリやアカホシテントウなどの昆虫類が確認されています。



(3) 暮らしを支える生物多様性

私たちの暮らしは、水や酸素、食料、繊維、木材、燃料、医薬品、安定した気候、自然災害防止、心を癒す景観、自然のしくみから着想した新技術など、様々な恵みを生物多様性から得ています。

1) 農業・漁業などで得られる供給サービス

温暖な気候に恵まれ、相模川や小出川などの河川が流れ、農業に適した土地です。栽培されている作物はコマツナやホウレンソウ、長ネギ、トマト、キュウリ、ナス、ピーマン、ブドウ、ラッカセイなど多品目にわたります。



野菜(農業での供給サービス)

農家数と面積

区分	農家数(戸)	販売農家	自給的農家	面積(ha)
H17(2005)	689	445	244	321
H22(2010)	656	388	268	300
H27(2015)	603	342	261	262

作物の類別作付(栽培)面積

区分	稲	いも類	豆類	野菜類		花き類・花木	
	作付面積(ha)	作付面積(ha)	作付面積(ha)	露地作付面積(ha)	施設作付面積(ha)	露地作付(栽培)面積(ha)	施設作付(栽培)面積(ha)
H17(2005)	22	18	4	167	15	3	2
H22(2010)	29	11	2	147	12	3	2
H27(2015)	22	6	3	140	—	1	2

出典：農林水産省 「2015 年農林業センサス報告書」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc2015/280624.html>
 農林水産省 「2010 年農林業センサス報告書」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/houkokusyo.html>
 農林水産省 「2005 年農林業センサス報告書」
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/05houkokusyo.html>

昔から相模湾一帯は沿岸漁業の好漁場で、漁業が盛んに行われてきました。シラスやアジなどが陸揚げされ、姥島付近では平成 21 年度(2009 年度)からワカメ養殖が行われています。シラスは生シラスの他、釜揚げシラスやたたみいわしなどに加工されています。豊かな漁場は、植物プランクトンを底辺とした食物連鎖によって支えられており、その植物プランクトンを育む栄養塩や窒素等は、森林や農地で生産され、相模川などの河川を通じて海へともたらされています。



シラス(漁業での供給サービス)



漁業経営体数及び就業者数

区分 年次	経営体数				就業者数
	総数	個人	団体	共同経営	
H15(2003)	13	11	1	1	97
H20(2008)	19	13	6		91
H25(2013)	17	11	6		89

出典：神奈川県統計センター(平成 27 年(2015 年))「2013 年漁業センサス海面漁業調査結果報告書」

漁獲高状況

魚別 年度	魚種					計(t)
	魚類	甲殻類	軟体類	貝類	海藻類	
H25(2013)	105.5	1.1	0.1	0.3	3.5	110.6
H26(2014)	132.1	0.8	0.1	0.5	3.5	137.0
H27(2015)	70.7	1.2	0.5	1.6	5.7	79.7

出典：茅ヶ崎市(平成 29 年(2017 年)4 月)「統計年報(平成 28 年版)」



地引き網



ワカメ

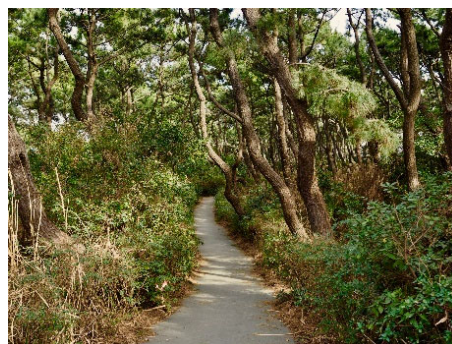
地下水採取量(茅ヶ崎市)

年度	事業所数	井戸数	年間採取量 (万 m^3 /年)	日採取量 (m^3 /日)
H27(2015)	35	74	342.2	11,612
H28(2016)	35	77	338.2	10,935

出典：神奈川県(平成 29 年(2017 年))「平成 28 年神奈川県 地盤沈下調査結果」

2) 暮らしを守る調整サービス

湘南海岸一帯では、10 月から 4 月にかけて強い南西風が吹き荒れることがあります。湘南海岸砂防林は、飛砂や塩害、強風を防ぐ役割を担うとともに、沿岸地域の景観を形成しています。そのほか、ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透機能による水害の発生の抑制機能などがあります。



湘南海岸砂防林



湘南海岸砂防林位置図

出典：神奈川県藤沢土木事務所 HP <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4866/p14055.html> 一部改変

3) 文化・歴史・観光・教育などを支える文化的サービス

市内には歴史的に価値のある樹林や地域のシンボルとなる樹木などが点在しています。文化財として、浄見寺や鶴嶺八幡宮の参道及び参道松並木等が指定されており、海岸付近には、高砂緑地や氷室椿庭園など、松林に囲まれたまちなみが見られます。

姥島やサザンビーチちがさきに代表される湘南海岸は、本市の重要な観光資源であり、特に夏には多くの観光客で賑わいます。湘南海岸は「白砂青松 100 選」にも選ばれており、海浜沿いのクロマツ林は海岸の景観を形成する構成要素の一つとなっています。また、相模湾では夏期を中心に地曳き網体験なども行われています。

北部丘陵では、市民団体や市が自然観察会などを開くなどして、自然とのふれあいの場が提供されており、みどりを大切にする意識の醸成に活用されています。

茅ヶ崎の主な祭りとして「大岡越前祭」や「湘南祭」、「浜降祭」、「花火大会」があります。また、市内で開催される屋外のスポーツイベントとして、茅ヶ崎ヘッドランド周辺において「茅ヶ崎市長杯湘南祭アマチュアサーフィンコンテスト」が開催されており、市内外から約 150 名以上が参加しています(平成 29 年度(2017 年度))。市内中西部を周回する「高南一周駅伝競走大会」が毎年 1 月に開催され約 100 チームが参加しています(平成 29 年度(2017 年度))。

観光入込客数(単位：人)

区分	大岡越前祭	湘南祭	浜降祭	花火大会	海水浴
平成 23 年度	-	-	70,000	-	123,000
平成 24 年度	63,000	97,000	80,000	60,000	159,000
平成 25 年度	46,000	131,000	80,000	70,000	199,820
平成 26 年度	65,000	141,400	72,000	80,000	143,200
平成 27 年度	78,000	132,000	76,000	80,000	157,000
平成 28 年度	37,000	94,000	74,000	85,000	148,000

(注)平成 23(2011)年度は、東日本大震災等の影響により大岡越前祭、湘南祭、花火大会は中止となりました。

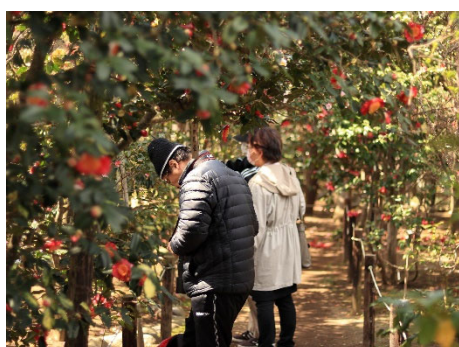
出典：産業振興課



祭り



自然観察



庭園鑑賞



マリンスポーツ

4) 大気・水資源などで得られる基盤サービス

本市の水道水の大部分は、相模川(寒川浄水場)から供給されています。相模川は、山中湖などを水源として、富士山北麓や丹沢山地の水を集めて相模湾に流れ込みます。上流域の森林が持つ水源涵養機能によって相模川の豊富な水量が保たれており、これは、私たちの暮らしが森林によって支えられていることを意味します。

小出川は^{きさくぼやと}笹窪谷(藤沢市)などを水源とし、相模野台地や北部丘陵の谷戸の水を集めて相模川に合流していますが、これらの水も森林が持つ水源涵養機能によって水量が一定程度に保たれています。



谷戸の水源涵養機能

4. 市民のみどりに対する意識

(1) 市民アンケート

1) 概要

みどりを「守る」、「ふやす」、「もどす(再生する)」の視点で、みどりに関する満足度やニーズについて把握しました。また、生物多様性の言葉の認知度を調査しました。

市民アンケート概要

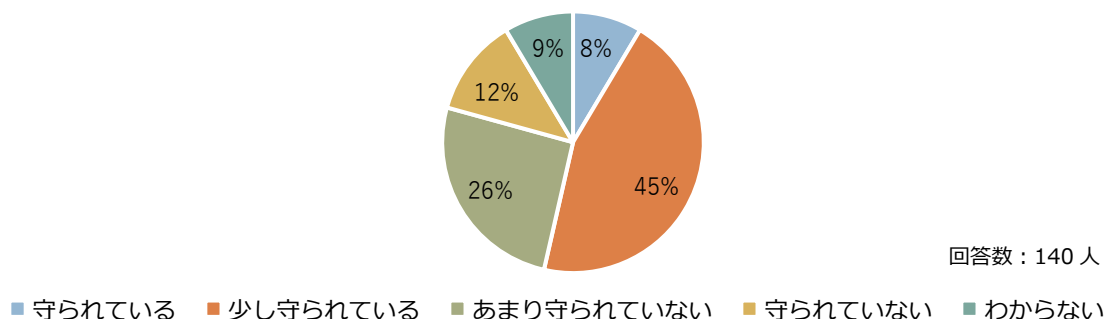
調査対象者	市内在住および在勤・在学者
回答数	140 人(中学生 74 人を加えると 214 人)
抽出方法	茅ヶ崎市役所ホームページでの web アンケートなど
調査時期	平成 29 年(2017 年) 1 月 13 日から 2 月 15 日まで

2) 結果

ア みどりを守る

- ・ 「守られている」、「少し守られている」の割合が 53.6%で、これまでの保全施策の取組に一定の成果があったと考えられます。
- ・ 「海岸のみどり」や「拠点となる大きな公園」の保全が求められています。
- ・ 特別緑地保全地区候補地の中では「行谷」の保全が求められています。
- ・ 「自宅近くの公園」、「街路樹」、「生垣や庭など住宅のみどり」、「学校のみどり」、「社寺のみどり」などの身近なみどりの保全が求められています。

茅ヶ崎のみどりは守られていると思いますか？



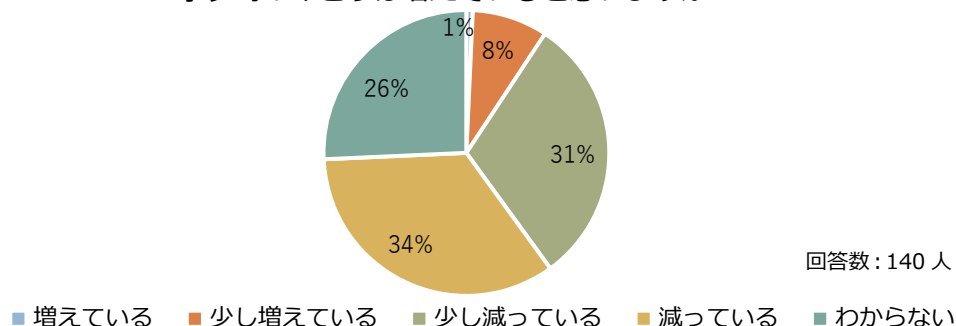
イ みどりをふやす

- ・ 「少し減っている」、「減っている」の割合が 65%となり、みどりを再生・創出するなどのみどりを増やす取組が求められています。
- ・ 「街路樹」や「沿道のみどり」などの沿道緑化の推進が求められています。
- ・ 「生垣や庭など住宅のみどり」や「自宅近くの公園」の回答も多く、身近なみどりを増やす取組が求められています。



- ・ 中学生からは「茅ヶ崎駅前のみどり」の回答が多くありました。

茅ヶ崎のみどりは増えていると思いますか？



ウ みどりをもどす(再生する)

- ・ 「海岸」のみどりの再生が最も多く求められています。
- ・ 「農地」のみどりについても回答が多かったことから、営農支援が求められています。
- ・ 「小出川」、「千ノ川」、「相模川」などの河川のみどりの再生も求められています。

エ その他 「使用したくない」と思う公園

- ・ 「樹木・草等が管理されない公園」が最も多く、続いて「見通しが悪い公園」が多かったことから公園の適切な管理が求められています。
- ・ 「小さすぎる公園」、「ベンチの無い公園」は使用したくないという回答が多く、公園整備の際には広がりのある公園が求められています。（「ベンチしかない公園」については、20代以上からは回答が無く、中学生からは多くの回答がありました。）
- ・ 回答数が少なかったものは「遊具のない公園」「樹木が多い公園」「その他(21)：汚い公園(ゴミなどが落ちている、犬の糞)(6)、設備(トイレや水場)の不足(4)、広域避難所としての機能がない(3)、治安の悪い公園(2)、子供の遊び場の不足(2)」などでした。

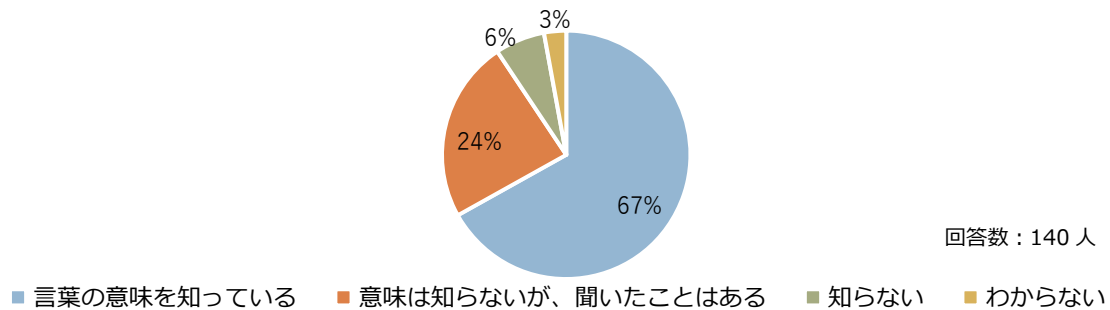
オ その他 「生物多様性」という言葉

- ・ 「言葉の意味を知っている」が67%と最も多く、国の調査(平成26年度 16.7%、平成28年度 25.3%)と比べても著しく高い結果となっています。
- ・ 本調査は「みどりに関するアンケート」内で実施したために、みどりに関心が高い市民が回答したと考えられ、一方、国の調査は無作為抽出で実施したため、傾向が異なると考えられます。今後、幅広い市民の認知度を向上させるための取組を検討していきます。

(参考：国の調査)環境問題に関する世論調査(平成26年度：内閣府) 16.7%

(参考：国の調査)平成28年度生物多様性認知度等調査(インターネット調査)(平成28年度：環境省) 25.3%

「生物多様性」という言葉を知っていますか。



参考：「参考資料5. 市民意見 (1)市民アンケート」

(2) 市民団体ヒアリング

1) 概要

みどりに関する活動状況や課題、活動に対する行政の支援や要望について把握するため、計画策定に係る調査の一つとして実施しました。

ヒアリング内容は、「活動内容」、「活動における課題」、「今後の活動の展望」、「『茅ヶ崎市みどりの基本計画』の改定について」、「生物多様性保全に関する取組について」としました。

調査期間：平成 29 年(2017 年)1 月 30 日～2 月 10 日

対象は景観みどり課で把握している「保全活動等を行っている団体」及び「赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区での活動を行う有志市民」、「茅ヶ崎市自然環境評価調査の調査員」です。

参加していただいた団体

「生きのこれ川」の応援団、桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会、小出川に親しむ会、駒寄川水と緑と風の会、三翠会、清水谷を愛する会、柳谷の自然に学ぶ会、認定 NPO 法人 ゆい、相模川の河畔林を育てる会、生物多様性研究会、茅ヶ崎野外自然史博物館、行谷ツリフネソウ友の会、茅ヶ崎自然連合、茅ヶ崎里山公園倶楽部、ちがさき Green Wave、文教の森プロジェクト、赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区での活動を行う有志市民、茅ヶ崎市自然環境評価調査の調査員

2) 結果

ア 今後の活動の展望

- ・ 多くの活動団体で他の活動団体などの組織や小中学校などの教育機関との連携や環境教育へ取組みたいという意見がありました。また、茅ヶ崎の魅力向上、地域の個性を出せるような活動をしたいという意見もありました。



イ 活動における課題

- ・ 活動における課題では、「活動資金」、「人材」、「情報」、「支援のしくみ及び市への要望」についての意見が多くありました。
- ・ 特に人材不足や高齢化、人材育成の必要性についての意見が多くありました。情報については、どの団体においても会報や HP などを通して情報発信を行っていますが、一部では市から自然環境に関する情報が共有されていないといった課題も挙げられていました。市への要望としては、庁内連携や関係者間の調整のほか、普及啓発、合意形成や連携のためのしくみづくりが挙げられました。

ウ 「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の施策について

- ・ 「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の施策全般について、様々なご意見がありました。
- ・ 「計画の目標」では、目指すべき自然の状態をどの年代とするのか、という視点も取り入れた目標にしてはどうか、という意見がありました。
- ・ 「地区別の方針」では、北部丘陵についての意見が多く、特に行谷の保全が挙げられました。その他では河川のネットワーク構築、農地保全、市街地のみどりの減少への対策について意見がありました。
- ・ 「計画の推進」については特に意見が多く、行動計画や進行管理により計画の実効性を高めること、人材育成の推進、推進する体制として庁内連携、市民との連携の必要性などが挙げられました。
- ・ 「生物多様性保全に関する取組」については、自然環境評価調査の生物情報や調査技術の伝達の必要性、調査結果を活用した保全、危機的な場所の重点的な保全などについての意見がありました。また、環境教育を通じた普及啓発や保全のためのしくみづくりについても意見がありました。

参考：「参考資料5．市民意見(2)市民団体ヒアリング」

(3) 事業者アンケート

1) 概要

市内事業者の生物多様性に関する認識や取組の現状と課題を把握し、生物多様性の施策を検討するための参考としました。

事業者アンケート概要

調査対象	茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会 19 社 ※茅ヶ崎市内の工場、事業所における良好な環境づくりを行うとともに地域社会との調和を図りつつ工場緑化を推進することを目的とする協議会
回答数	有効回収数(率)6 社(31%)
調査時期	平成 28 年(2016 年) 12 月 9 日配布 平成 29 年(2017 年) 1 月 18 日までに回収

2) 結果

ア 事業者の属性

- ・ 事業者全体の従業員数は 1000～4999 人が最も多く、大企業が多くなりました。
- ・ 市内の従業員数は 100～500 人が最も多くなりました。
- ・ 資本金は 10～100 億円が最も多くなりました。
- ・ 事業継続年数は全て 50 年以上の企業でした。

イ 生物多様性に関する認識

- ・ 「事業活動と関係はあるが、それほど重要視していない」、「事業活動との関連性は低く、重要視していない」が多く、生物多様性への取組を重要視していない企業が多くなりました。

ウ みどりや生物多様性に関する取組の現状と方向性

- ・ 「取組を行っている」、「取組を行う予定で検討している」が多く、何らかの取組を行っている又は行う予定があるとしています。取組内容は「本来業務における生物多様性への配慮」が最も多く、連携している社外関係者では、「地方公共団体」が多くなりました。
- ・ 従業員に対しての教育では、「行うことを検討している」、「行っていない」が多く、会社としての取組はあるが教育が不足しているため、教育のための機会が求められています。
- ・ 取組場所は「公園・花壇等の身近な緑地」、「里地・里山」が多く挙げられました。

エ 取組の可能性について

- ・ 取組を推進するために必要だと思うことは、「経営層や従業員向けセミナー・シンポジウム等の開催」などの回答がありました。

参考：「参考資料 5. 市民意見 (3)事業者アンケート」



5. みどりの課題

本市のみどりの現況、社会情勢の変化や本市のこれまでの取組、市民・事業者アンケート、市民団体ヒアリングなどからみどりの課題と取組の方向性を整理しました。これらを踏まえながら、具体的な取組の検討を行いました。

(1) 人々が身近にふれあうみどりの充実

- ・ 本市の都市公園の数や面積は増加傾向ですが、神奈川県の5.45 m²/人(平成29年(2017年)3月)[※]と比較しても少ない状況であり、引き続き公園の整備を進める必要があります。
- ・ 身近なみどりが求められる傾向があり、みどりの保全や創出を支援する制度の活用を進めていく必要があります。
- ・ 身近なみどりをより良好な状態に維持するため、協働による取組や人材育成を推進する必要があります。
- ・ 少子高齢化などの社会情勢の変化に対応するため、みどりをコミュニティ活動や健康づくりの場として活用していくことが求められています。
- ・ 緑地を確保するため、樹林地などのみどりの保全や緑化を推進する必要があります。
- ・ まちのみどりの不足や増加が予測される空き地などの活用に関する対応が求められています。民間が主体となり、公園と同等の空間を創出する市民緑地制度などを活用していく必要があります。
- ・ みどりの防災・減災機能を活用したまちづくりを推進する必要があります。
- ・ 農地では農産物生産の場としての役割に加えて、遊水機能などの防災機能をはじめとした多様な機能に着目した取組を推進する必要があります。
- ・ 海岸や里山の自然景観とともに歴史と文化が息づく個性あるまちなみのみどりが本市の景観形成において重要であり、保全と活用が求められています。

※神奈川県 HP(平成28年度)「一人当たり公園面積の推移」
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/tu5/cnt/f6599/p1144673.html>

(2) 生きものが生息・生育するみどりの確保

- ・ 生物多様性が確保されたみどりを保全するため、自然環境評価調査により特に重要度の高い自然環境とされた地域の保全を進める必要があります。
- ・ 生きものの生息・生育環境の分断・孤立を防ぐため、生態系ネットワークを維持・形成する必要があります。
- ・ みどりとふれあうことを通じて、生物多様性の保全への理解を進める取組が求められます。
- ・ 茅ヶ崎市全域において、外来種への対策を講じる必要があります。

- ・ 市民や事業者、教育機関などの様々な主体による生物多様性の保全に関する取組を推進するための支援を行う必要があります。

(3) みどりと人々がであう協働のしくみづくり

- ・ 行政の情報提供や市民参加の促進により、市民の意見を反映したみどり豊かなまちづくりを推進する必要があります。
- ・ 北部丘陵や河川を中心に市内では多くの団体が活動されていますが、高齢化や人材不足が指摘されており、人材育成を推進する必要があります。
- ・ 環境教育などを通じて、みどりの保全・再生・創出に関する理解を得る必要があります。